

日本共産党多賀城市議団を代表して、議案第 22 号 令和 8 年度多賀城市一般会計予算から 議案第 25 号 令和 8 年度多賀城市介護保険特別会計予算 まで一括して反対討論を行います。

今 国会が開催中ですが、国の予算案を見ると暮らしと平和を壊す大軍拡と富裕層・大企業への優遇策が目立ち、社会保障・教育など暮らし応援には冷たいものになっています。

地方財政計画では、一般財源の総額が確保され、臨時財政対策債がゼロになり地方財政の健全化が図られます。防災・減災対策の対象事業が拡大され、事業期間が令和 12 年度まで延長され、対象事業の無理な拡大が心配されます。

自治体としては、なんでも国の言うがままではなく、市民の命と暮らしを守る防波堤の役割をしっかりと果たしていくべきです。

多賀城市の令和 8 年度予算は、一般会計が 305 億 6 百万円で前年比 5 千 6 百万円の増、特別会計・企業会計を合わせた総額は 489 億 5 千 2 百万円で前年比 3 億 9 千 4 百万円の減となっています。

一般会計当初予算は過去最大規模となりましたが、その主な要因は GIGA スクール構想による学校の学習用タブレット端末の更新や、国の交付金活用による物価高騰対策事業の計上などがあります。他にも、社会保障経費の増や物価高騰の影響に伴う経常的経費の増もあります。

市民が真に必要なとする事業に対して重点的に予算措置を行うことは必要ですが、公の仕事をしっかり確保しながら、困っている人を見捨てない施策を充実していくことが必要です。

市長の公用車の買い替えについて、質疑を聞いた市民から高額すぎて市民感覚とはずれているとの意見がありました。こんな意見にも意を配して執行してほしいと思います。

市民の暮らしとなりわいを応援し、魅力のある多賀城市にしていくために、以下、市政各分野別について、党市議団としての評価と反対する理由について述べます。

第一に、市民の「安全・安心、健康、環境」の分野についてです。

市庁舎耐震対策事業が総事業費 83 億 9 千万円で令和 10 年度まで続きます。総合体育館と市民プールを合築移転するスポーツウエルネス施設整備事業は令和 8 年度に発注準備作業が始まります。令和 10 年度に土地の取得、令和 11 年度から工事着工という計画で、総額 100 億円とも想定される事業です。こんな大型事業を継続して財政は大丈夫なのかと心

配されます。市民の意見をよく聞いて、市民が納得できる方法で事業を進めるべきです。

令和 8 年度から健康診断に若年健康診査やがん検診での胃カメラ検査が導入されます。乳児検診・1 か月児の助成も開始されます。市民の健康維持のための事業拡大は大いに評価するものです。健康診断の検診会場の選定は、だれもが行きやすい場所にすべきです。

党市議団が要求してきたヤングケアラーの実態把握と面談が実施されることになりました。調査結果に基づき、しっかりと対応してほしいと思います。

文化センター内で視覚障害者が階段から転落してけがをするという事故がありました。点字誘導ブロックが敷設されていなかったためです。早急に事故防止対策をとるべきです。

原谷内川の河川改修が始まります。令和 8 年度はバックウォーター対策としての樋門の設計委託を行い、樋門の工事は令和 10 年度の予定です。しかし、流下能力の確保という本命の改修については今後の課題として残ったままで、いつになるかわからない状態です。

水害対策としては、原谷内川のみでなく遊水地機能の確保という砂押川の対策や、雨水幹線整備も併せて総合的に対策を進めていくべきです。巨額の資金が必要だと言って手をこまねいていて人災になってしまうことは許されません。

公立保育所再編事業で、令和 8 年度は八幡保育所を志引保育所に一時統合し八幡保育所の改修工事を実施、令和 9 年度に移転し八幡保育所を基幹保育所にして、志引保育所を廃止します。公立保育所は残しておくべきだと考えますが、志引保育所の跡地は市民のために活用すべきであり、高崎雨水幹線の遊水地として活用することなどを検討すべきです。

耐震改修促進事業に新しく 2000 年基準を導入することは評価します。木造家屋耐震診断・耐震改修・危険ブロック除去の事業を継続し安全・安心を確保してください。

ゼロカーボンシティについては、国のメニューや県支出金に頼って実施されていますが、市独自の施策や市民が参加しての取り組みなども考えていくべきです。

交通安全については、信号機の設置や道路改良・補修を速やかに進めるべきです。特に通学路の安全確保について、危険を放置することなく適切な対応を求めます。

宮内地内の鉄粉・粉塵被害は市の責任において解決のための努力を強めるべきです。

気候危機の打開、石炭火力発電からの撤退、原発ゼロへの運動、「非核平和都市宣言」にふさわしい核兵器禁止に向けた行動など 多賀城市として積極的に取り組むべきです。

第二に、くらし応援の分野についてです。

敬老祝い金の縮小廃止と敬老会事業の廃止が実施されました。福祉タクシー等の助成縮小廃止に続く市民に冷たい政治です。福祉タクシー等の助成は 6 割の方が対象から外されています。困っている人を見捨てることは止め、制度をもとに戻すべきです。

市民バスについて、スマホ利用の社会実験が終了し、65 歳以上の方や障害者の方が運賃無料になります。デジタル式とカード式の併用で誰もが無料になるということを評価いたします。地域公共交通計画の策定において、交通不便地域の解消を図り市民の足をしっかりと

確保することが必要です。スマホ利用の社会実験ではスマホを使える使えないで公正さに欠ける対応がなされました。令和7年度の物価高騰対策においても みやぎポイントが使えるか使えないかで公正さを欠く対応が繰り返されました。全市民を対象として施策に公正さを欠く対応があってはなりません。

大代市営住宅の用途廃止が実行されました。次は高崎住宅が用途廃止の対象で、令和8年度で話がまとまった方から移転補償を行う計画です。浮島・紅葉山住宅の計画もあります。公営住宅法の目的は「低廉な家賃で住宅を供給する」ことです。用途廃止計画は見直すべきです。「住まいは人権」の立場で公営住宅の整備を進めるべきです。

保育所の誰でも通園制度は、民間保育所で利用枠の確保はできそうだとのことですが、バランスをとって公立保育所でも実施できるようにしていくべきです。

保育士確保事業が継続されていますが、確保のための相談体制などを充実させ、現場の要求にあった事業にしていくべきです。

地元の中小零細企業への個別支援が求められています。生業が厳しく廃業の危機に見舞われている事業者が多くなっています。状況をよくつかんで適切な支援を行うべきです。

市民に寄り添い、生活支援に手を尽くすことが行政の役割です。暮らし応援にもっと力を入れるべきです。

第三に、福祉・医療・介護の分野についてです。

子ども医療費免除を、所得制限なく18歳まで独自に実施継続していることは評価します。

国民健康保険事業は、県単位化により保険料水準の統一化が進められ、国保税は大幅に引き上げられます。さらに子供子育て支援金が保険税に上乗せされます。子育て支援金は別途国が財政措置を行い、保険税に上乗せするべきではありません。国保制度は構造的に問題があり、国費投入を増やさなければ根本問題は解決されません。政府は「高額療養費制度」の負担上限額を引き上げると言い、国民負担がさらに増えます。今こそ国保制度を見直し、誰もが安心して医療を受けられるように国に働きかけ、そして、子育て支援に逆行するこどもの均等割を廃止すべきです。

後期高齢者医療は、保険料の値上げが続いています。子ども子育て支援金も上乗せされます。財源を疾病リスクに対応する医療保険料に求めることは筋違いです。「高齢者向けに比べ子供向けの予算が少ない」と世代間対立を煽る、こんな高齢者の命と健康を脅かすだけの冷酷な政策は許せません。国に制度の見直しを求めるべきです。

介護保険は、介護を必要としている人が増えています。市として、介護予防・日常生活支援事業・包括支援事業・任意事業などの取り組みに努力されていることに感謝します。

国が計画している保険料の値上げや利用料2割負担の対象拡大・多床室有料化などは、介護サービスの利用控えや家族の介護負担増を招きます。制度改悪は止めるべきです。

必要とする人が安心して介護保険が利用できるようにするべきです。

これ以上の負担増・給付削減は、高齢者にもそれを支える現役世代にも痛みを押し付けるものです。市としても国費投入を増やして制度の安定化を図るように、国に対して強く働きかけることを求めます。

加齢性難聴者の補聴器購入に助成をという市民の強い願いがあります。介護予防ということで交付金の活用ができます。これらのことも踏まえて健康診査に聴力検査を導入し、早急に補聴器購入等に助成を行うべきです。

第四に、教育・文化の分野についてです。

特別支援学級支援員については、減らすことではなく、きめ細かな学級支援を行えるよう充実させていくべきです。そして更なる処遇改善を求めます。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた取り組みが行われていますが、課題が山積している状態です。地域移行する際は、生徒が困ることのないように対応することを望みます。

体育館へ空調設備を設置するよう要求してきましたが実現しません。補助金も活用しながら早急に実施するべきです。避難所となった場合も想定して対応を急ぐべきです。

学校給食は教育の一環です。令和8年度は物価高騰対策の中で小学校の給食無償化が実現します。しかし、中学校は食材費の値上がり部分のみの支援であり保護者の負担が残ります。さらに、令和9年度以降どうなるかは未定です。子育て世帯の経済的負担軽減のためにも、学校給食費は無償にすべきです。

学校 ICT 整備事業が進められています。ICT 活用が学校教育になじむのか、ICT 依存に陥らないように慎重に考えていく必要があります。

心のケアハウスが移転して、面積が 1.5 倍になりました。不登校児童・生徒の支援活動は今後も充実させる必要があります。相談支援体制をさらに拡充する取り組みを行うべきです。

市民文化創造でファッションを目指す若者が集う事業が計画されていますが、もっと市民が主体的に参画できる、市民が参加してともに楽しめる事業にしていきたいです。

以上、令和8年度各会計予算についてコメントしました。市政運営にあたっては、住民の福祉の増進を図ることを基本にすべきです。市民に冷たい政治ではなく、市民の命と暮らしを守るという立場から、議案第 22 号 令和8年度多賀城市一般会計予算、議案第 23 号 令和8年度多賀城市国民健康保険特別会計予算、議案第 24 号 令和8年度多賀城市後期高齢者医療特別会計予算、議案第 25 号 令和8年度多賀城市介護保険特別会計予算に反対する討論といたします。

以上